



Title	バルト海帝国とスコーネの「スウェーデン化」
Author(s)	古谷, 大輔
Citation	IDUN. 2003, 15, p. 275-296
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/95605
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

バルト海帝国とスコーネの「スウェーデン化」

古谷 大輔

1. はじめに

スカンディナヴィア半島の最南端に位置するスコーネ地方 (Skånelandskapen) は、1658 年 2 月 26 日にスウェーデン・デンマーク間で締結されたロスキレ (Roskilde) 条約の結果、スウェーデンに編入された。¹ 中世以来デンマークの政治・文化圏に属していたスコーネ地方は、17 世紀後半に実行された「スウェーデン化 (försvenskningen)」政策によってスウェーデンへの政治的・文化的統合が実現され、現在に至ったとされている。

スウェーデンにおける伝統的な歴史叙述では、スコーネ地方の「スウェーデン化」の意味は、エーレスンド (Öresund) 海峡を自然国境として確定することによって、スウェーデンがスカンディナヴィア半島内部に領土的・政治的一体性をもつ国家を構築した点に見いだされるとされてきた。² それに対して、デンマークにおける歴史叙述では、シェラン (Sjælland) 島やユラン (Jylland) 半島と並んでデンマーク文化圏を構成したスコーネ地方の喪失は、デンマークの国民的共同体の分裂を意味する事件として描かれてきた。³

しかしながら、スコーネ地方の「スウェーデン化」をめぐるこれらの解釈は、いずれもが 17 世紀には存在しなかった近代的な国民国家像を前提とした理解であることは明らかである。そして、そうした解釈に規定された従来の研究が、近世北欧社会の具体像をどれだけ析出できているかについては検討の余地がある。近年、近代的な国家観から脱却して、近世ヨーロッパの政治・社会に重層的編成を確認する論考が相次いでいる。⁴ 近世スウェーデンの政治・社会編成についても、スウェーデン中央で活躍した国王や上流貴族層の観点に立ったものとはいえ、多様な政治・社会秩序が複合的に寄り合うバルト海帝国 (Östersjöväldet) の視点から議論されてきた。⁵

そこで本稿は、第一に、従来のバルト海帝国論の特徴と問題を批判的に整理したうえで、近世スウェーデンの実態に即した国家像を解釈する新たな方法的枠組みとして複合国家 (konglomeratstaten) 論を検討する。第二に、スコーネ戦争 (Skånska kriget 1676-1679) で頻発した遊撃兵闘争へのスコーネ農民の対応を例として、従来スウェーデン中央の視点から「スウェーデン化」と呼ばれてきたスコーネ地方の統合問題を再検討し、複合国家論が提起する近世国家の複合的な社会編成の具体例を近世スウェーデンから析出することを目標とする。

2. 複合国家論とスコーネ

2.1. スウェーデン歴史学におけるバルト海帝国論

まずバルト海帝国におけるスコーネ地方の位置づけを議論する前提として、従来の近世スウェーデン国家像をめぐる議論を整理したい。

そもそもスウェーデンの歴史学界では、近世以来、体系的に整備されてきた文書館制度の充実に支えられ、17世紀のスウェーデンに関しては、国内の権力闘争、外交政策、軍事組織、国家財政、経済、社会構造といった個別主題に立った実証研究が培われてきた。これらの研究を支えてきた問題関心の背景には、スウェーデンの歴史研究者が共有したヨーロッパ世界におけるスウェーデン社会の後進性への意識が存在した。⁶ この後進性への意識によって、近世スウェーデン研究の分野では、ヨーロッパ世界の辺境にある一小国スウェーデンが、三十年戦争をはじめとするバルト海世界での戦争を経験するなかで、いかにしてバルト海世界に覇権を構築したのかという問題関心が培われた。それゆえにカルマル連合崩壊後の初期ヴァーサ朝期 (den äldre Vasatiden 1523-1611) に整備された行財政制度やグスタフ2世アドルフ (Gustav II Adolf) の治世 (1611-1632) に構築された王権と諸身分間の協調体制や軍事制度といった主題が、バルト海帝国発展の鍵として個別的に論じられた。したがって、これらの個別的な議論を統括するバルト海帝国像をめぐるでも、スウェーデンはどのような理由からバルト海帝国を構築したのかという動態的視点に立った議論が展開されてきた。

近世スウェーデンの拡大に関する最も古い解釈は、国防上の戦略を重視した議論である。⁷ 1920年代以来、イヤーネ (Harald Hjärne)、アーンルンド (Nils Ahnlund) らによって展開されたこの議論では、「バルト海帝国」はスウェーデンが隣国からの侵略を防止するために形成されたと解釈された。17世紀当時のバルト海世界における外交関係を重視したこの解釈は、スウェーデンの国内社会については、官僚制度や軍隊制度など、長期にわたる戦争を支えた国家機構の構築の分析に主眼を置いた。戦争経営の必要から創出された国制を近代的国制の原型として解釈する議論は、イギリスの歴史家ロバーツ (Michael Roberts) による軍事革命 (Military Revolution) 論の骨子を準備した。明快なロバーツの議論は、欧米の歴史学界における近世スウェーデン像の構築に決定的な影響を与えた。⁸

もう一つのバルト海帝国像をめぐる議論は、1940年代に経済史家のアットマン (Artur Attman) によって先鞭がつけられた社会経済的な観点に立った解釈である。⁹ アットマンは、東西ヨーロッパ間における貿易路の統制権をめぐる抗争がバルト海帝国構築の動因であると主張した。後年、社会経済的観点に立った解釈は、ニルソン (Sven A. Nilsson) らによる16-17世紀の国家と社会関係における研究で新たな方向性を得た。彼らは、国王・貴族・農民間の権力関係、戦時財政、徴兵

の人口動態に対する影響といった事例から大国の時代 (stormaktstiden) のスウェーデン社会を研究した。¹⁰ 1990 年代にこれらの研究を総括したリンデグレン (Jan Lindegren) は、近世スウェーデン社会の封建的な性格を確認したうえで、戦争の主要因は農村社会から獲得される社会的余剰をめぐる諸身分間の抗争であると解釈した。¹¹ つまり 17 世紀における一連の戦争は、諸外国の軍事的圧力に対する防衛手段という大義名分をもちつつも、国内社会では農民から分配された余剰生産を国王や貴族が収奪することを正当化する手段として活用されたと理解された。

以上に概観したような大国の時代のスウェーデン像をめぐる研究は、諸身分間の関係や中央政府と地方社会の関係などに関心を払いながらも、全体としてはスウェーデンの一体性を前提とした上で、スウェーデンがバルト海帝国へと発展する動態分析だった点で共通する性格を持っている。そうしたスウェーデン国家の一体性に基づく従来の研究動向のなかにあつて、本論が扱うスコーネ地方は中核地域との統合に成功した地域の一例として理解されてきた。スコーネ地方の統合政策については第3章で概観するが、スコーネはスカンディナヴィア半島南端の穀倉地帯であり、デンマークとの抗争の最前線にあたる地域だったため、後年歴史家から「スウェーデン化」と通称された統合政策が進められた。その結果、スウェーデンはエーレスンド海峡を南端部の自然国境とする近代的国家統合に成功したと解釈されてきた。スコーネ地方の例に見られるように、従来の動態分析を主眼に据えたバルト海帝国論では、戦争を背景とした集権的な近代国家像への単線的な発展があらかじめ想定されている一方で、バルト海帝国へ編入された諸地域の特性はスウェーデンという名前にかき消され、スウェーデン中央と諸地域との関係は等閑視されてきた。

2.2. 複合国家論の射程

近年スウェーデンを構成するナショナル・アイデンティティの多様性が意識されるなかで、スウェーデンというナショナルリティがいかに歴史的に展開したのかを批判的に検討する作業が始まっている。¹² 多様な様相を呈するナショナル・アイデンティティへの問題意識の勃興を背景として、近世におけるバルト海帝国像の分析についても、あらかじめ想定された単線的な国民国家への道程というよりは、近世バルト海世界における諸地域の多様な現実に着目しながら、バルト海帝国の複合的な編成を分析する研究が進められている。¹³ そうした研究のなかでもとりわけ注目されるものは、グスタフソン (Harald Gustafsson) による複合国家論である。18 世紀アイスランド・デンマーク間の政治関係に関する研究から出発したグスタフソンは、近世スペイン研究の泰斗であるエリオット (John H. Elliott) の複合王朝 (Composite Monarchies) 論やサーリンズ (Peter Sahlins) によるピレネー地方

の研究などに学びながら、近世北欧国家が独自の法・制度・慣習をもつ地域社会から構成される複合的な秩序であることを主張し、18世紀末までこうした秩序が継続されたとの解釈を示している。¹⁴

スコーネ地方がデンマークからスウェーデンへ譲渡された時代のヨーロッパ世界は、複数の政治秩序が乱立する状況にあった。王国、公領、伯領、司教領など、それら政治秩序の多くは中世に起源があり、さまざまな称号をもつ統治者が存在した。各々の政治秩序の領域内部には、伝統的な法と慣習、独自の政治文化を担う社会的エリートが存在した。これらの政治秩序は、戦争の講和条約や為政者間の後継問題などにより離合集散を繰り返した。離合集散の結果、独自の性格をもった様々な政治秩序が同一の為政者を得たという理由によってのみ複合的に寄り集まり、国家を形成した。それは同一の為政者を組織の頂点に据えているという点で統一されてはいるが、今日我々が想起する明確な境界線を持ち、統一性を備えた国家と呼べるものではなく、複数の異なるアイデンティティが寄り合う複合国家と呼ぶべき性格を有していた。¹⁵

そもそも中世以来のスウェーデンの領域は、スヴェーアランド (Svealand)、イエータランド (Götaland) を核とし、16-17世紀に戦われた戦争の結果、バルト海沿岸の周辺地域を領有することで複合的な編成をもつ国家を発展させた。ここで言うスウェーデンとは、スウェーデン王の権威のもとに集合した諸地域を呼び、上記に掲げたスウェーデン固有の諸地域のみがその対象地域であった。¹⁶ 一方でスウェーデンとスウェーデン東部の地域を指すフィンランド (Finland)、他方で諸外国地域との間には明確な区分があった。我々が今日便宜的にバルト海帝国と呼んでいるこれら全体を包含する名称は、17世紀後半にあっては「本国ならびにその服従地域 (Fäderneslandet och thes vnderliggande Provincier)」だった。この名称に示された本国は中世以来の固有のスウェーデンならびにフィンランドを指し、この範囲が王国 (Rike) とされた。原則的にこの Rike に含まれた地域のみが王国議会 (riksdagen) へ代表を送ることができ、中世以来のスウェーデン国法 (landslagen) が効力をもった。

これに対して 17 世紀に拡大したスウェーデン王国を中核とするいわゆるバルト海帝国には、なんら全体を統括する法典がなく、中央権力からの統制も希薄なままに諸地域が同一の為政者の下に寄り合う複合的編成をもっていた。例えば、1561 年以降エストニア (Estland) を編入したスウェーデン王は、エストニア大公の名によって統治した。¹⁷ エストニアでは国王から任命された総督 (generalguvernör) が、現地エリートと協働して統治した。スウェーデン王国議会への代表派遣は実現されなかったが、当地の貴族層やレヴァル (Reval (現 Tallinn)) 市民の参加する地方集会は存続し、地方法典が行使されていた。

バルト海帝国に編入された諸地域は、基本的にはエストニアと同様の方法に従って、スウェーデンへ統合されることなく統治された。例えば、ボンメルン公国の一部は 1648 年のウェストファリア条約によりスウェーデン王が統治することとなったが、これはボンメルンに生きる人々がスウェーデン本国の臣民と同じ権利と義務を得たことを意味するわけではなかった。¹⁸ ボンメルンはスウェーデンの法や王国議会のもとで統治されず、神聖ローマ帝国の一部であり続けた。ボンメルンの将来的な統治については、地方エリートと重要都市の市民代表から構成される議会とストックホルムの政府との間で交渉が行われ、1663 年にスウェーデン統治下でのボンメルン行政に関する交渉は妥結した。その結果、ボンメルンは古くからのドイツ法が執行され、シュトラルズント (Stralsund) に派遣されたスウェーデン王の任命する総督がこの地方の議会と共同して統治した。公用語はドイツ語が使用され、スウェーデン語が強制されることはなかった。

こうしたバルト海帝国が内包した複合的編成に対して、一律に同一の政治的条件が適用されていたわけではない点にも注意を払う必要がある。例えば、17 世紀以降スウェーデンに獲得された地域のなかでも、イエムトランド (Jämtland)、ゴットランド (Gotland) といったスウェーデン固有の領土に近接する地域では、スウェーデンへの併合後スウェーデン国法が即座に適応された。¹⁹ 従来の研究では、こうしたバルト海帝国内部における政治的・社会的統合の程度の差違は、戦争が要請する人的・物的資源の動員を地域社会に負担させる際に交渉の対象となった当該地域の社会的エリートの有無にあると解釈された。²⁰ つまり貴族層や市民層といった地方エリートの存在が希薄な地域が中央集権的な統合に服し、逆に社会的エリートが伝統的に強い発言力を発揮していた地域では従来の政治・社会体制が温存されたと理解された。確かに、伝統的な政治・社会体制が温存された地域でも、1680 年代以降のカール絶対王政 (det karolinska enväldet) の時代 (1680-1718) にはバルト海帝国の集権化への試みが見られた。²¹ 例えば、エストニアでは 1694 年に国王の統治が宣言され、貴族領の回収や公用語としてのスウェーデン語の強制が進んだ。

しかしながら、こうした例をもって、カール絶対王政期以降、バルト海帝国が複合的な編成を改組して、一律に近代に見られる国家編成へと変貌したと結論することは早計であろう。なぜならば、我々が国家の具体的様相を論ずる際には、形態上の議論と意識上の議論を慎重に峻別する必要があるからである。今日我々が想定する近代的な国家像とは、一般的には明確な境界をもった均質的な統一体となろう。そのような近代国家とは、国境線内部で機構上の一体性が整備される一方で、言語を一つのキー概念として特定の文化的価値観を共有するネイションと称される集団が存在している。²² そして当該地域の所属する国家が転換すると

いう事態は、ネーションの変更という意味を含んでいる。確かにバルト海帝国へと編入された地域のなかには、カール絶対王政期に行政上の中央集権化が試みられた地域もあった。とは言え、そうした地域でも同一言語を基準に同じネーションとして自己認識することを臣民に強制させることは試みられることはなく、少なくとも 18 世紀末までは文化的には複合的な編成が維持されていた。

そうしたネーションとしてのスウェーデンが民衆の意識に確立される以前にあって、バルト海帝国へ編入された地域に生活した住民にとって統合の実態はどのようなものだったのか。換言するならば、組織的にも意識的にも複合的編成を伴ったバルト海帝国に見られる国家の具体的様相とはいかなるものだったのか。この問題の検証は、近代国家とは異なる独特の様相をもった近世国家の具体像を析出するために必要不可欠な作業である。そしてこうした問題を検証するためには、編入された地域に生活した住民の抱いた自己認識の様相を精査する必要がある。つまり、バルト海帝国に関する議論において近代的な国家編成との関連の是非が検証される際には、国家機構の制度上の集権化だけではなく、ネーションあるいはネーションへの意識の勃興と変容について、我々は関心を払わねばならないのである。

3. スコーネの「スウェーデン化」論の検証

3.1. 「スウェーデン化」の過程

グスタフソンが提起した複合国家論の射程は、単なる組織上の複合的編成だけではなく、バルト海帝国に含まれた地域的アイデンティティの複合性にも及んでいる。本稿では、こうした複合国家論の観点に立ったバルト海帝国への再検討の一例として、スコーネを取り上げる。この章では、バルト海帝国の構成地域となったスコーネに見られたアイデンティティを検討する準備作業として、スコーネ編入の過程を整理し、従来の「スウェーデン化」論が内包する問題点を析出したい。

17 世紀のヨーロッパ世界では、戦争の講和条約や為政者の家門間の婚姻を通じてある地域の所属が変更された場合、その地域の法、権利、機構、習慣などは従来通り維持されるのが通例だった。²³ 1658 年のロスキレ条約でも、スウェーデンの統治下となったスコーネに古くから存在した法、貴族や農民の有する権利、慣習の維持が承認された。²⁴ 1660 年のコペンハーゲン条約締結後、スコーネ地方の貴族、聖職者、市民の各身分代表はストックホルム政府との間でスウェーデンへの具体的な服属関係について交渉を行った。ストックホルム政府が、新たな併合地域の統治方法に関して当該地域の諸身分と交渉を行う事例は、1648 年にバルト海帝国への編入が決定したボンメルンでの先例を踏襲した。諸身分との交渉は 1662 年 9 月にマルメー (Malmö) で招集された集会で妥結し、デンマーク統治期

以来のスコーネ法とスコーネ地方の諸身分が有した権利が維持されることがあらためて確認される一方、スコーネ地方の諸身分は貴族、聖職者、市民、農民代表をスウェーデン王国議会へ参加させる権利を得た。王国議会への参加権はスコーネ地方の諸身分にスウェーデン王国内での政治的発言力を保証する一方で、エストニアやボンメルンといった地域以上にスコーネ地方とストックホルム政府との関係を強化した。²⁵

カール 11 世 (Karl XI) の摂政団統治期 (1660-1672) に、スコーネ地方は、王国議会への参加権を除けば、他のバルト海帝国に編入された地域とほぼ同様に伝統的な社会構造を維持していた。しかしスコーネ地方をめぐる事態は、1675 年-79 年にかけてのデンマーク軍のスコーネ地方への侵攻によって急変した。デンマークにとってスコーネ戦争はかつての東デンマーク地方 (すなわちスコーネ地方) を再び奪取する機会となり、戦況はデンマークの優勢のうちに推移した。しかしスウェーデンとの同盟を通じてバルト海世界への隠然たる政治的影響力を維持していたフランスの仲介によって、スコーネ戦争はデンマーク、スウェーデン双方にとって領土の変更がないままに終わった。²⁶

スコーネ戦争において軍事力の弱体化が露呈したスウェーデンは、国防上の観点からスコーネ地方をスウェーデン本国へ統合する必要を認識した。スウェーデン中央の歴史的展開を省みるならば、スコーネ戦争で露呈した軍事力問題は、1680 年以降の王領地回収 (reduktionen) と割当義務制度 (indelningsverket) の導入を骨子とする改革事業と絶対王政確立への契機となった。²⁷ 1680 年代の改革事業は王権への権力集中を促し、集権化への過程はスウェーデン本国だけではなく、スコーネ地方やバルト海東岸地域といった地域でも形式的に進行したとされている。しかし、バルト海帝国への編入後も伝統的な社会的エリートが温存されたこれらの地域では、集権的な改革事業の実現には地域社会のエリート層との合意が必要だった。スコーネ地方の場合、すでに 1662 年のマルメー集会の決定以降、地域利害を代弁する諸身分代表が参加した王国議会が合意形成の場として利用された。1681 年 3 月には、聖職者代表が信仰と教育の統一維持に同意した。教理問答や祈祷書はスウェーデン福音教会が制定したスウェーデン語のものに変更され、説教もスウェーデン語で行われることとなった。スウェーデン中央の出身者か、ルンド大学で神学を修めた者から任命されるようになった聖職者は、スウェーデン語の初等読本を用いて、スコーネ地方の子弟にスウェーデン語教育を施すことが義務づけられた。都市行政については、スウェーデンの都市法に従うことが同意され、関税政策はストックホルム政府の統制下に置かれた。これによって、それまでスコーネ北東部ならびにブレーキング (Blekinge) 地方の農民層が独自に行った小規模のデンマーク交易は禁止された。スコーネ地方の貴族層はデンマーク統

治期以来の強力な領主権を維持する一方で、スウェーデン法がスコーネ地方に導入されることを承認し、王領地回収政策も進展した。1680年代に実行されたこれらの政策をもって、形式的にはスコーネ地方の「スウェーデン化」が実現された。²⁸

以上のようなスコーネ地方への「スウェーデン化」の過程のあらましに鑑みれば、スウェーデンはスコーネ地方の制度上の統合には成功したと解釈できよう。ストックホルム政府にとっての「スウェーデン化」政策の目的は、第一に国防上の観点からデンマークとの最前線に位置するスコーネ地方の確保にあり、第二にスコーネ戦争で甚大な戦禍を被ったスコーネの社会的・経済的復興にあった。なぜならば、スコーネ戦争中には戦闘行為のほかにデンマーク軍、スウェーデン軍双方による農場の焼き討ちが横行し、スコーネ地方の農業活動は衰退していたからである。また第4章で検討するように、スコーネ戦争中にはスウェーデン統治に反対する一部スコーネ住民のゲリラ行為が活発化したために、総督府にとって「スウェーデン化」政策は、ゲリラ行為の再発防止を念頭にスウェーデン統治の正統性をスコーネ地方の民衆に承認させながら進める必要もあった。

ストックホルム政府やマルメーの総督府官僚たちの間に、ゲリラ活動の可能性を根絶する目的でスコーネ地方に対する強圧的な施策を主張する者もあった。²⁹ しかし戦後スコーネ地方総督に就任したイェッレンシャーナ (Johan Gyllenstierna) と彼の跡を継いだフォン＝アッシェバリ (Rutger von Ascheberg) は、農民に対する弾圧によってバルト海東岸地域へ人口が流出する事態を憂慮し、スコーネ戦争の戦禍で生活の場を喪失した農民の保護と生産力の回復を念頭にした農場再建を穏健な方針に立って進めた。³⁰ その結果、戦禍の影響が未だ残っていた1680年代末にすでに農場数の増加が確認されるようになり、18世紀にはスウェーデン中央に住む者がスコーネ地方をスウェーデンの穀倉として認識するまでになった。³¹ その一方で1680年代以降ストックホルム政府の関税政策を強要されたスコーネ地方の都市は、中世以来のデンマーク市場との海上交易路を妨げられ、穀物取引の制限によって経済活動は停滞したとの議論もあるため、「スウェーデン化」政策によるスコーネ地方の経済復興の実態には検討の余地がある。³² いずれにせよ、このような過程を踏まえるならば、スコーネ地方はスウェーデン王国の一州としてまたスウェーデン教会の一監督区として統治されるようになり、スコーネ地方の「スウェーデン化」によって国境線としてのエーレスンド海峡の性格が強化されたとの従来の見解は、スウェーデン中央の立場からすれば自然な解釈であると言える。

3.2. 「スウェーデン化」再考：スコーネ・アイデンティティの多様性

我々がスウェーデン中央の視点に立って外見上は「スウェーデン化」への過程

を認めるとしても、これまでの歴史研究者が好んで用いた「スウェーデン化」という術語自体には、スウェーデンという一体性をもったネイションへの統合という仮定がア・プリオリに内包されている点に注意を払う必要がある。なぜならば、エーレスンド海峡に国境線が引かれた 1658 年当時のヨーロッパ世界に一般的であった国家の複合的性格や複合国家へと編入された地域社会の具体的様相に鑑みるならば、スコーネ地方の民衆の中にスウェーデンへの統合が意識されたかについて短絡的な結論を下すことはできないからである。

17 世紀半ばのストックホルム政府の指導層の間にはスコーネ地方のスウェーデンへの統合を積極的に進展させる計画もあったなか、スコーネ併合時のスウェーデン王カール10世グスタヴ (Karl X Gustav) にとって1650年代後半の対デンマーク戦争の目的はスコーネではなくデンマークの征服にあり、スウェーデン王を盟主とする新たな北欧連合の復活にあった。³³ エーレスンド海峡と両ベルト海峡 (大ベルト海峡 (Store Bælt), 小ベルト海峡 (Lille Bælt)) を支配することでスウェーデンがバルト海の覇権を握るというスウェーデン王の構想のもとにあって、エーレスンド海峡を自然国境としてスウェーデンの一体性を構築しようとする意図は見あたらない。

エーレスンド海峡をデンマーク・スウェーデン間の自然国境と想定する「スウェーデン化」論が近代的な国家概念に規定されたスウェーデンの歴史学者による後付けの議論であり、17 世紀後半のスコーネ地方の住民にとってエーレスンド海峡がなんら具体的な境界線を意味していなかったことは、当時のスコーネ社会の様相を検証することでより明らかになる。

従来、スコーネ地方はシェラン島やユラン半島と同様にデンマーク文化を構成する主要地域の一つであると理解されてきた。³⁴ スコーネ地方は 13 世紀に制定されたスコーネ法を根拠にデンマーク王国を構成する一法域であった。こうしたことから、デンマークの国民主義的な歴史叙述では、1658 年のスコーネ地方の喪失は、1814 年のノルウェーの喪失と比すべきデンマークの国民的共同体の崩壊の一例として描かれてきた。³⁵

しかし現在では、広義のスコーネ地方には特有の文化的特徴をもった地域が複数併存しているとの認識が一般的である。例えば、中世以来の伝統的なスコーネ地方に含まれたブレーキングやハッランド (Halland) は、隣接するデンマーク、スウェーデン双方の文化的影響を受けていた。³⁶ ブレーキングは隣接するスモールランド (Småland) 南部のヴェーレンド (Värend) 地方と類似した生活習慣をもち、スコーネ地方北部に存在した古来のデンマーク・スウェーデンの境界を越えて、両者は結びついていた。このようなデンマーク・スウェーデン文化の二重性はハッランドでも確認でき、文化的にはこれらの地域の境界は曖昧だった。

デンマーク・スウェーデン双方の文化的影響が確認されるブレーキング、ハッランドに対して、狭義のスコーネは従来デンマーク文化の影響が色濃く反映する地域として認識されてきたが、生活習慣や風俗におけるデンマーク文化の影響は、スコーネの実質的な支配身分であった貴族層の生活にのみ存在した。³⁷ 彼らの多くはコペンハーゲンにも邸宅をもち、首都と領地の間を往復しながら生活を営み、デンマーク中央の文化をスコーネの農場に持ち込んだ。他の身分、とりわけスコーネ住民の大部分を占めていた農民層はデンマーク統治期には政治的権利も認められず、デンマークの首都との直接的な関係は希薄だった。スコーネの聖職者層はコペンハーゲン大学で神学教育を修めた者がほとんどであったが、勉学を修めスコーネへ戻れば、デンマーク語とスウェーデン語の中間的位置を占めるスコーネ方言を話す農民社会に溶け込み、スコーネの各教区民を代表する社会的指導者となるのが通例であった。

17世紀当時スコーネに存在した農場のおよそ半数を占めた貴族領は、一般的にスコーネ南西部に集中して存在した。スコーネにおける貴族領の特徴は、小作農民に対する領主特権が強固だった点にある。例えば、領主は週日労働権と呼ばれる本拠農場での賦役を小作農民に強制的に賦課する権限や、身体への懲罰決定権を含む領主裁判権などを保有し、これらの特権を背景に領地の一円的支配を強化した。³⁸ ここで注目すべき点は、こうしたスコーネにおける貴族支配の強化が、16世紀以降のデンマーク王権の家領政策の結果であり、近世になってから進展したという事実である。宗教改革以降、デンマーク王室は王領地をシェラン島とユラン半島へ集中することを企図し、スコーネに分散して所有していた領地を貴族層と交換した。また宗教改革に伴い没収した修道院領を王領地化したスウェーデン王室とは異なり、デンマーク王室はスコーネにあった修道院領を貴族へ分割した。こうした政策の結果、17世紀当時、貴族層とスコーネとの地縁関係は希薄なまま、貴族層はスコーネ住民の大半を占めた農民とは別個の世界を築いていたと言える。³⁹

1662年のマルメー合意以降のスウェーデンへの統合の過程で、貴族層や聖職者層の間でのデンマークの文化的影響の程度は減少したものの、領主特権は従来通り維持されたため、スコーネ社会の様相はデンマーク統治期と変化せずに推移した。一般的にスコーネの地理的空間は、南西部の平原帯、北東部の森林帯、それらの間に広がる灌木帯に分類して議論される。⁴⁰ 上述したように主に南西部に広がる平原帯には貴族領が広がり、大半の農民は小作人として貴族領内で生活した。17世紀当時、独立自営農が所有した農場の割合はおよそ1割程度であり、主に北東スコーネの森林帯に存在した。⁴¹ これらの農場は、森林帯を生活の場とした野生動物と盗賊を防御できるように構築され、農場内には農場労働者を含め多くの農

民やその家族が居住した。戦争や凶作の時期には農場内の生産物で生活を賄うことはできず、農場内の若者は生活の糧を求めて森を放浪した。デンマーク統治期に農民は政治的発言の場を持たなかったが、自らの土地所有権に関して他者からの侵害と映る事態が進行した場合には教区集会に集まり、農民層が結託して異議を申し立てた。第4章で紹介する1676年のロースフルト (Loshult) 襲撃事件も、そうした北スコーネの農民層が共同して起こした事例である。この事件をはじめとして、スコーネ戦争ではスコーネの農民層がスウェーデン統治に対して遊撃兵闘争を展開したことが知られ、そのために彼らがデンマークと近い関係にあったと理解されてきた。しかしながら、その活動の中核を担った北東スコーネのイエーインゲ (Göinge) 郡をはじめ、デンマーク語とスウェーデン語の中間物にあたるスコーネ方言を話した農民たちの生活は、デンマーク文化というよりはむしろ森林帯のなかで育まれていた。したがって、我々はスコーネ農民に対するデンマーク中央からの文化的影響が希薄だったという点に立って、スコーネ戦争における遊撃兵闘争も再検討する必要がある。⁴²

以上のような17世紀スコーネの状況を踏まえるならば、デンマーク中央の文化的連関は少なくとも南西部の貴族領にのみ見いだされ、エーレスンド海峡が境界線となっていたわけではないことを我々は認めるべきである。その場合、中世以来のデンマーク文化圏とスウェーデン文化圏との間の実際の境界線は、エーレスンド海峡よりはむしろスコーネ北東部の森林帯に存在していたと言える。従来、スコーネはデンマーク王国を構成する一法域として一体的な地域性を前提に論じられてきた。しかしながら、少なくとも宗教改革以降のデンマーク王室の家産政策の結果を検討するだけでも、スコーネ住民のアイデンティティは一体性を保持していたと断ずることは困難である。それゆえに我々は、従来のスウェーデン史学が理解してきたように、エーレスンド海峡を自然国境と見なして「スウェーデン化」が一様に展開したと理解するのではなく、自然国境のような近代的な国家観を前提とする言説を慎重に排除しつつ、スコーネの複合的な自己認識の実態に即して従来の「スウェーデン化」論を検討せねばならない。

4. 遊撃兵の反乱とスコーネ・アイデンティティ

4.1. スコーネ戦争における遊撃兵の反乱

スウェーデンへと編入される過程に置かれたスコーネの人々の自己認識が、スコーネ内部においても共通したのではなく、自らが属した生活圏に即して多様な様相を呈した事例は、スコーネ戦争中に頻発したゲリラ抗争に注目することでも明らかになる。

スウェーデンでは1643年―45年、1657年―60年、1675―79年の対デンマーク

戦争時に、非正規兵による反スウェーデン闘争が相次いだ。彼らの多くは公式にデンマーク軍下の組織に組み込まれることはなかったが、野戦軍への補給物資の略奪や駐屯地への焼き討ちなどの遊撃戦を展開した。従来、デンマークの国民主義的な歴史叙述やスウェーデンからのスコーネ独立を主張する者たちの間で、これら遊撃兵たち (snapphanar) はデンマークに与しながらスウェーデンの圧政に対して自由を求めた闘士として英雄的に叙述されることが多かった。⁴³

スコーネ戦争開戦当初に発生した遊撃兵による襲撃はスウェーデン統治に対する農民反乱の性格をもち、伝統的な農民層の所有する権利侵害に対する異議申し立ての手段として解釈されている。第3章で概観したように、スコーネにおいて独立自営農が所有する農場は、スコーネ北東の森林地帯に集中していた。他方、貴族領は1663年のマルメー合意以後も不入特権を維持したため、ストックホルム政府は騎兵の扶養と宿営をスコーネ北東部の独立自営農へ負担させざるをえなかった。⁴⁴ 1660年代から70年代に進められたこの方針は、騎兵の扶養と同時に、農場への騎兵の宿営を通じてスコーネ農民社会に対する監督を強化する目的もあった。この政策に伴う負担の結果、スコーネ北東部の農村では農場を離脱する者が増加する一方、スウェーデン中央出身者に対する不満が高まった。

しかしながら、スコーネ農民の間に広まったスウェーデン中央への憤慨の念が、デンマークの国民主義的な歴史叙述が主張したようにデンマーク統治への回帰願望へ転換したと短絡的な結論を下すことはできない。なぜならば、1676年6月にデンマーク軍がスコーネに上陸した後も、森の民はデンマーク兵に協力する兆しを見せなかったからである。オーバリ (Alf Åberg) によれば、ゲリラ闘争が頻発したスコーネ北東部のイエーイング郡にあってデンマーク時代を古き良き時代として追想する農民はスコーネ戦争の開戦までほとんど存在しなかったという。⁴⁵

1676年夏にスウェーデン軍は北スコーネに進軍を開始し、同年7月末にイエーイング郡のロースフルトに宿営した。ロースフルトの教区教会前広場に陣取ったスウェーデン軍は戦時金庫をここに設置した。北スコーネの農民の間では、ロースフルトの軍資金の存在が噂され、遊撃兵たちが7月25日に大挙して金庫を襲撃し、軍資金を強奪した。⁴⁶ これが北欧史最後の農民反乱とも紹介されるロースフルト襲撃事件である。この襲撃によってスウェーデン軍はスコーネの北方に位置するスモーランドへ一時退却を余儀なくされた。

この襲撃事件は、デンマーク軍のスコーネ上陸と時期を同じくして起きたために、スウェーデン支配に対する反乱はデンマーク軍を援助する目的で行われたと伝統的に解釈されてきた。⁴⁷ しかし実際にはデンマーク軍とロースフルトを襲撃した遊撃兵たちとの間に同盟は築かれず、むしろイエーイング郡の農民たちは隣接するスモーランドの農民と農民同盟を結んだ事例が確認されている。⁴⁸ こうし

た農民同盟によるスウェーデン中央の統治方針に対する異議申し立ては、1543年に勃発したスモーランドでのニルス・ダッケ (Nils Dacke) の反乱に代表されるように、スウェーデン南部に生活した農民層にとっては伝統的な抗議手段だった。北スコーネの遊撃兵闘争がスウェーデン南部で見られた農民反乱の伝統を継承していたと理解するならば、北スコーネの農民は中世以来統治下にあったデンマークに生きる民というよりは、むしろスモーランドへと広がる森の世界に生きる民としてのアイデンティティを保持していたと我々は解釈できるだろう。

ストックホルム政府への異議申し立てを行う農民反乱としての性格をもった遊撃兵闘争は、1676年当時スウェーデン王国参事会 (riksrådet) 参事だったイェッレンシャーナがスコーネ北東部の森林地帯で試みたいいわゆる宣誓要求進軍 (edkrävartåget) の結果、1677年春には終息した。イェッレンシャーナの進軍の途上、イエーイング郡の住民はスウェーデン王との協定に署名した。この協定では、1677年以前のスウェーデン軍に対する遊撃行為に対する赦免が認められ、スコーネ農村の平穏を維持することが約束された。この赦免にはロースフルトの襲撃も含まれた。

この協定の意義は従来様々に解釈されてきた。1677年以後も遊撃行為が散発したことからこの協定の効力を認めない解釈がある一方で、スウェーデン王カール11世にとって反乱の首謀者たちとの協約締結がいかに屈辱的であっても、赦免とスコーネの安泰への約束はスコーネ民衆の支持を確実にしたとの解釈がなされてきた。⁴⁹ 以下に述べるように、宣誓要求進軍後の遊撃兵の実態が変化したことを念頭に置かなければ、この協定の長期的な意義は、スコーネ地方の守護者としてのスウェーデン王の正統性がスコーネ地方の民衆によって承認された点にあったと見なすべきであろう。この解釈を裏付けるように、スコーネ戦争後の農場復興を骨子とする穏健な「スウェーデン化」の背景には宣誓要求進軍の影響があった。

4.2. 遊撃兵に対する意識の変化：義賊から追剥ぎへ

宣誓進軍における協定によりスコーネ農民たちのスウェーデンに対する能動的な反乱への可能性を期待できなくなったデンマーク軍は、北スコーネの森林地帯で活動していた追剥ぎたちを遊撃兵力として期待した。従来、宣誓要求進軍以降にデンマーク軍へ協力した遊撃兵たちの出自に関しては、スコーネ北東部の農民であるとの解釈が存在した。⁵⁰ 確かにイエーイング郡の徴兵登録名簿の研究からは郡代官の経験者など比較的高い農民も確認できたが、小農民、農民の子息、農業労働者などがほとんどであり、しかも自発的な登録者数は遊撃兵の全体像を示すにはあまりにも限られている。これに関してオーバリは、名簿に記載の残る農民たちを、伝統的な北スコーネの生活様態にしたがって戦時に荒廃した農

場を捨て森のなかへ生活の糧を求めた者たちであると解釈している。さらにオーバリは、デンマーク軍に利用された遊撃兵たちの主体はスコーネとスモーランドの間の森林地帯で犯罪行為を繰り返していた追剥ぎたちであり、そうした者たちについては徴兵登録名簿への記載が少ないと論じている。⁵¹ 彼のこのような解釈に基づけば、1677 年以降にデンマークの軍事行動を支援するに至った遊撃兵は、生活の糧に窮して森林を放浪した農民たちと追剥ぎたちによって構成されていたことになる。

彼らの遊撃行為によってスコーネ社会が多大な損害を被ったことは、従来の研究で明らかにされている。例えば、遊撃兵たちはスウェーデン軍の宿営した農場に対する略奪と焼き討ちを繰り返した。さらに遊撃兵の掃討と懲罰を目的にスウェーデン軍によっても農場の焼き討ちが行われた。⁵² スコーネ戦争中にスウェーデン軍はイエーイング郡内の農場を焼き討ちし、懲罰征討は過酷を極めた。例えば 1678 年夏にはエルケネード (Örkened) 教区内の農民が遊撃兵たちを匿ったことを口実として、教区内すべての農場が焼き討ちされ、15 歳から 60 歳の男子は死罪とされた。

こうした遊撃兵たちによる農場への食料の恐喝や強奪、焼き討ちの被害者は、スコーネの農民たちだった。上述した宣誓要求進軍の例からも分かるように、スコーネの農民にとって望まれたことはデンマーク軍の勝利ではなく、農場の復興と平穏なスコーネ社会の到来だった。したがって遊撃行為への懲罰としてのスウェーデン軍による焼き討ちも、スコーネ農民はスコーネ社会の不安定要因となる遊撃兵の掃討として黙認したように見える。

一方、スコーネ農民の支持を失った遊撃兵たちの大部分は、戦闘の間に死亡するか、スウェーデン軍により処刑された。一部の生存者は、戦後スコーネから主にデンマークへと逃亡した。ファブリーシュス (Knud Fabricius) は、亡命した遊撃兵の数に彼らの家族を加えて、亡命者数をおよそ 10,000 人から 20,000 人ほどと推計している。⁵³ 当時約 180,000 人を数えたスコーネ人口の 1 割強にあたるこの数字は、スウェーデン軍による悲劇的な圧政を誇張するスコーネ独立主義者によって後年語りつがれてきた。⁵⁴ これに対してオーバリは、1690 年に発せられたデンマークへの亡命者とスコーネに残った者との文通に関する禁令を傍証として、遊撃兵の亡命には彼らの家族が伴われなかったと解釈し、従来の亡命者数の推計に批判を加えている。⁵⁵

スコーネ戦争の終結とデンマーク軍に与した遊撃兵たちの処刑、亡命によって、デンマークはスカンディナヴィア半島南端における橋頭堡を喪失し、以後スウェーデンによるスコーネの統合は穏便に進んだ。スウェーデン中央の視点に立てば、追剥ぎでもあった遊撃兵たちを一掃することは、デンマークの影響力を排除する

だけではなく、スウェーデン王の指導下でスコーネ社会が復興される過程を示し、スウェーデン王による統治の正統性をスコーネ住民に認識させる意味ももっていた。一方、スコーネの農民たちの視点に立てば、平時に追剥ぎとして農村生活を脅かした遊撃兵たちが一掃されることは、自らの生活の安定化を意味した。スコーネ戦争以前よりデンマーク中央との関係が希薄だったスコーネの農民はデンマーク統治の復活よりはむしろスウェーデン王との協定を選択した。そうした農民の意図については、宣誓要求進軍以降、追剥ぎを主体とするようになった遊撃兵への協力が積極的に行われなかったところに確認することができる。こうした遊撃兵たちに対する王権と農民層との意図が合致するところに、従来「スウェーデン化」と呼ばれてきた集権的な統合のイメージを、バルト海帝国に編入されたスコーネの実情に即した解釈へと変更する鍵が存在している。

5. おわりに

スコーネの「スウェーデン化」は多義的な事象である。確かに、第3章で検討したように、我々はスコーネの形式的なスウェーデンへの統合を否定できない。例えば、スウェーデン語は教会や行政の言語としてスコーネに導入され、スコーネの民衆は聖書などを通じていわゆる標準スウェーデン語を学ぶようになった。しかしこの過程は、近世社会の実態に即して検証するならば、単一の国民文化を求める近代的なナショナリズムとは別の議論である。なぜならば、使用言語を含む教会組織の同質化は、国語の普及という国民主義的な意図とは全く別なところで、信仰の擁護者としての王権の自己イメージを構築する手段として近世国家では一般的な方策だったからである。⁵⁶ また我々は、法や形式と現実とを異なる事象として峻別し、観察せねばならない。例えば、17世紀末にスコーネの統合が形式的に進展したとはいえ、他方ではスコーネの民衆が抱いてきたスウェーデンへの意識は現在に至るまで両義的であり、スコーネ方言を維持しながら独自のアイデンティティを主張する事態は現在に至るまで散見されるからである。⁵⁷

従来の近世スウェーデン史研究は、我々が今日慣れ親しんでいる国家概念を近世社会の説明にも援用してきた。近世社会に今日と同様なナショナル・アイデンティティの存在を認めることはできないが、スミス (Anthony D. Smith) が指摘するように、個々のエスニシティや領域性と結びつく、近世に特徴的なアイデンティティの存在には注目する必要がある。⁵⁸ したがって、我々がバルト海帝国としてのスウェーデン国家の具体像を論じる際には、第2章で整理した伝統的な歴史叙述のようにナショナル・アイデンティティを前提とした集権化の過程を議論するのではなく、地域住民が「スウェーデン化」のような行政、司法、宗教上の形式的統合の中でどのようにアイデンティティを維持し、行動したのかを議論せねばな

らない。本稿では、その一例として第3章において17世紀のスコーネのアイデンティティが重層的に存在することを確認し、第4章ではスコーネ戦争における遊撃兵の反乱の性格やそれへのスコーネ住民の対応の中に、スコーネ特有のアイデンティティのあり方を検討した。

複合国家論に立った近世国家像の再検討は、ナショナリズムの意味を近世に追認することではない。それは、近世国家に参画した多様な政治・社会秩序のアイデンティティとそれらが築き上げる重層的な関係を析出したうえで、近世に特有な国家像を提示するものである。本稿の第4章では、スウェーデン王権が遊撃兵を処罰することによってスコーネ社会の保護者としての立場が容認される事例を検討した。この例においては、「スウェーデン化」と評されてきたスコーネのバルト海帝国への統合は、一方で内外の競争者に対する為政者の立場を維持するためのスウェーデン王権の戦略を反映し、他方で自らの生活圏を維持するスコーネ民衆の戦略を反映しながら、両者の方向性の合致するところに進行したと解釈できる。しかしこの事例は、スコーネという独特な世界の中で実現されたバルト海帝国の編成を示す一例に過ぎない。複合国家論の具体的検討に必要な作業は、集権化への制度上の議論を再検討することではなく、本稿で試みたような諸社会集団が国家統合へ示した認識に関する事例研究を集積することにある。こうした作業は、バルト海帝国の具体像を明らかにするだけでなく、近世ヨーロッパ社会の実態に即した国家像を理解する目的で求められているのである。

注

- (1) 1658年2月26日にスウェーデンとデンマークとの間で締結されたロスキレ条約では、スコーネ (Skåne)、ハッランド (Halland)、ブレーキング (Blekinge)、ボーンホルム (Bornholm)、ボーヒュースレーン (Bohuslän)、トロンヘイム地方 (Trondheim län) が、デンマーク＝ノルウェー王国からスウェーデンへ割譲される内容が含まれていた。このうちスコーネ、ハッランド、ブレーキング、ボーンホルムは、13世紀以来存在したスコーネ法 (Skånelagen) が施行される一つの法域として、広義のスコーネ地方 (Skånelandskapen) を構成していた。本論考では、広義のスコーネ地方と示す場合には「スコーネ地方」と表記し、ほぼ現在の行政区分でいうスコーネ県 (Skåne län) にあたる地域を示す場合には「スコーネ」と表記する。
- (2) 例えば、ロセーン (Jerker Rosén) は、完全に統合された領域をもつ国民国家の理念から逸脱した例として、スウェーデンに政治的には統合されなかったバルト海東岸部やドイツの諸地域を論じた。J. Rosén, "Statsledning och provinspolitik under Sveriges stormaktstid. En författningshistorisk skiss", Idem, *Från Sveriges stormaktstid*, 1966.
- (3) 例えば、ファブリーシウス (Knud Fabricius) は、デンマークからスウェーデンへのスコーネの転換に関する浩瀚な論考のなかで、1864年のデンマークからドイツへのスレースヴィの譲渡ではデンマーク人としてのナショナリティが維持されたのに対して、近世スコーネの場合には、なぜデンマーク人としてのナショナリティがすぐに失われたのかという、デンマーク・ナショナリズムを前提とした問いかけを発した。K. Fabricius, *Skaanes overgang fra Danmark til Sverige*, vols. I-IV, København, 1906-1958.
- (4) 近世ヨーロッパの複合的な政治編成については、例えば M. Greengrass (ed.), *Conquest and Coalescence: The Shaping of the State in Early Modern Europe*, London, 1991.
- (5) 根本聡, 「16・17世紀スウェーデンの帝国形成と商業－バルト海支配権をめぐって－」, 『関西大学西洋史論叢』第3号, 2000年。
- (6) J. Glete, *War and the State in Early Modern Europe*, London, 2002, pp.175f.
- (7) 根本, 前掲論文, 4-6頁。
- (8) 「軍事革命」論については, M. Roberts, "The Military Revolution, 1560-1660", *Essays in Swedish History*, London, 1962. またロバーツによる総括的な近世スウェーデン像については, Idem, *The Swedish Imperial Experience, 1560-1718*, Cambridge, 1979.
- (9) A. Attman, *The Russian and Polish Market in International Trade, 1560-1618*, Gothenburg, 1973; Idem, *The Struggle for Baltic Markets: Powers in Conflict, 1558-1618*, Gothenburg, 1979.
- (10) ニルソンらの研究グループによる「大国の時代」研究の成果は, H. Landberg,

- L. Ekholm, R. Nordlund & S. A. Nilsson, *Det kontinentala krigets ekonomi. Studier i krigsfinansiering under svensk stormaktstid*, Kristianstad, 1971 に集約されている。
- (11) J. Lindegren, “The Swedish ‘Military’ State, 1560-1720”, *Scandinavian Journal of History* 10, 1985, pp. 305-336.
- (12) 文化史の側面からスウェーデンの国民性を相対化する研究が 1990 年代以降公にされている。例えば, B. Ehn, J. Frykman och O. Löfgren, *Försvenskningen av Sverige: Det nationellas förvandlingar*, Stockholm, 1993; Ø. Sørensen and B. Stråth, *The Cultural Construction of Norden*, Oslo, 1997 など参照せよ。
- (13) H. Gustafsson, *Gamla riken, nya stater: statsbildning, politisk kultur och identitet under Kalmarunionens upplösningsskede, 1512-1541*, Stockholm, 2000; Idem, “The Eighth Argument. Identity, Ethnicity and Political Culture in Sixteenth-Century Scandinavia”, *Scandinavian Journal of History* 27, 2002; J. Nordin, *Ett fattigt men fritt folk: nationell och politisk självbild i Sverige från sen stormaktstid till slutet av frihetstiden*, Stockholm, 2000.
- (14) H. Gustafsson, “The Conglomerate State: A Perspective on State Formation in Early Modern Europe”, *Scandinavian Journal of History* 23, 1998. Cf. J. H. Elliott, “A Europe of Composite Monarchies”, *Past and Present* 137, 1992; P. Sahlins, *Boundaries. The Making of France and Spain in the Pyrenees*, Los Angeles & Oxford, 1989.
- (15) Gustafsson, *op.cit.*, pp.195ff.
- (16) Nordin, *op.cit.*, ss.44-46.
- (17) エストニアの編入については, Nordin, *op.cit.*, ss.80-87; A. Loit, *Kampen om feodalrätten. Reduktionen och domänpolitiken i Estland 1655-1710*, Uppsala, 1975; 入江幸二, 「「バルト海帝国」におけるエストランドー王領地回収政策と貴族特権」, 『関西大学西洋史論叢』第3号, 2000年, 20-34頁。
- (18) ボンメルンの編入については, Nordin, *op.cit.*, ss.87-95; 伊藤宏二, 「近世ドイツ帝国におけるスウェーデン国王の法的位置ーヴェストファーレン条約に基づく帝国レーエンの授与を中心にー」, 『ヨーロッパ文化史研究』第1号, 2000年, 21-67頁。
- (19) Nordin, *op.cit.*, ss.67-73.
- (20) J. Rosén, “Statsledning och provinspolitik under Sveriges stormaktstid. ”, s.128, s.134.
- (21) S. Dahlgren, “Die schwedische Absolutismus am Ende des 17. Jahrhunderts und die Integration des Reichs”, A. Loit und H. Piirimäe (hrsg.), *Die schwedischen Ostseeprovinzen Estland und Livland um 16.-18. Jahrhundert*, Uppsala, 1993, S.17.
- (22) C. Tilly, *Coercion, Capital, and European States, AD 990-1992*, Cambridge & Oxford, 1993, p.1.
- (23) Gustafsson, *The Conglomerate State*, p.205.

- (24) S. Skansjö, *Skånes historia*, Lund, 1997, ss.173-175; A. Åberg, *När Skåne blev svenskt*, Stockholm, 1958, ss.22-31.
- (25) 1662 年のマルメー合意については, N. H. Sjöborg (utg.), *Samlingar till Skånes historia och beskrifning*, I:2, Lund, 1802, ss.165-166; Skansjö, *op. cit.*, s.179.
- (26) スコーネ戦争については, C. G. Isacson, *Skånska kriget, 1676-1679*, Lund, 2000; Åberg, *op. cit.*, ss.84-107.
- (27) 入江幸二, 「スウェーデンの強国時代 (1611-1718 年) - 国制の分析を中心に -」, 『史泉』第 80 号, 1994 年, 39-55 頁; 古谷大輔, 「近世スウェーデン 軍事国家の展開 - グスタフ 2 世アドルフ期からカール 11 世期にかけての軍事経営の変遷 -」, 『北欧史研究』第 13 号, 1996 年, 69-85 頁. 割当義務制度とは, 州単位で構成されたスウェーデン軍各連隊へ戦時に兵士を動員する場合, 王領地と自作農保有地を併せた村落を単位として拠出すべき兵員数を算定し, 各村落へ割当てる制度である.
- (28) スコーネの「スウェーデン化」政策については, J. Rosén, *Hur Skåne blev svenskt*, Uppsala, 1943, s.31-37; Åberg, *op. cit.*, ss.120-126; S. Carlsson och J. Rosén, *Svensk historia*, del.1, Stockholm, 1962, ss.661-663; G. Behre, L. O. Larsson och E. Österberg, *Sveriges historia 1521-1809: Stormaktsdröm och småstatrealiteter*, 1985, ss.162-163; Skansjö, *op. cit.*, ss.186-188.
- (29) Rosén, *op. cit.*, ss.37-46.
- (30) Åberg, *op. cit.*, ss.131-136. イュッレンシャーナについては, G. Rystad, *Johan Gyllenstierna*, Stockholm, 1957. フォン＝アッシェバリについては, A. Åberg, *Rutger von Ascheberg*, Malmö, 1950 が古典的な伝記である. とりわけフォン＝アッシェバリの土地政策については, *Ibid.*, ss.204-224.
- (31) Åberg, *När Skåne blev svenskt*, ss.108-109.
- (32) J. Rosén, "Skåne omkring år 1660", *Den svenska historien*, del. 5, Stockholm, 1988, ss.62-63. マルメーを例外として, スコーネの都市は 1643-45 年, 1657-58 年の戦争とスウェーデンの関税政策, デンマークからスウェーデンへの編入に伴う商業関係の変化によって経済活動は停滞した. とりわけヘルシングボリ (Helsingborg) は戦災とペストにより人口数が激減した. 古くからブレーキングゲ沿岸と北東スコーネのシェルデルヴィーケン湾 (Skälderviken) 沿岸の農民によって行われた小型船によるスコーネ地方・シェラン島間の海運は禁止され, 沿岸部の農村経済に打撃を与えた. スコーネ地方の海運については, O. Bjurling, *Skånes utrikessjöfart 1660-1720, En studie i Skånes handelssjöfart*, Lund, 1945.
- (33) A. Åberg, "Skånes försvenskning - några svensk-danska tvistefrågor", *ale* Nr.2, 1987, s.11.
- (34) H. Gustafsson, "När blev Skåne svenskt ?", *Kulturen 2000*, 2000, s.19.
- (35) Fabricius, *op. cit.*, vol. IV, ss.292-300.
- (36) Åberg, *op. cit.*, s.12. ブレーキングゲについては, J. Rosén, "Det gamla

- gränslandet”, S. Leander (utg.), *En bok om Blekinge*, Karlskrona, 1942. ハッランドについては, Idem, ”Hallands försvenskning”, *Hallands historia*, del. 2, Halmstad, 1959.
- (37) スコーネ貴族については, Skansjö, *op. cit.*, ss.151-163.
- (38) Rosén, *Skåne omkring år 1660*, ss.60-61. スコーネにおける週日労働権は, スウェーデンで小作人免税権 (rå- och rörfriheten) に相当する領主特権である. 週日労働権により領主直営地での日割労働の義務が課せられた農民は, スコーネではスウェーデンよりもより広い地域から集められた. スウェーデンの領主直営地と農民保有地は一緒にすると, 貴族の所有財産の約 8%を構成したのに対して, スコーネの貴族直営地と週日労働の対象となった農民保有地は貴族財産の約 50 %以上を占めた. この週日労働農民の数が増加するにつれ, より広範な土地を貴族が一元的な直営地経営のもとに置くことができた. これによりスコーネの貴族領では広域財産管理は, スウェーデン以上に強固な性格をもった.
- (39) *Ibid.*, ss.61-62.
- (40) スコーネの地理的景観については, A. Hadding, “Skånes geologiska historia”, G. Carlquist (utg.), *En bok om Skåne*, del.1, Malmö, 1936, ss.9-23; G. Ågren, “De naturliga förutsättningarna för Skånes jordbruk”, G. Carlquist (utg.), *En bok om Skåne*, del.2, Malmö, 1937, ss.9-29.
- (41) 17世紀のスコーネの農場のうちおよそ半数の 54 %にあたる 14,900 の農場が貴族によって所有されていた. 王権は, およそ 4,000 の農場を所有していたが, そのうち 1,600 は, 名義的にはルンド大聖堂に代表される王権の名代組織に属した. 残る農場のうちおよそ 8%は農民自らが所有していた. Cf. Rosén, *op. cit.*, s.60.
- (42) Åberg, *Skånes försvenskning*, ss.12-13.
- (43) 本稿では, snapphanar を「遊撃兵」と訳している. snapphanar の語源は不明であるが, ドイツ語で「略奪する」を意味する schnappen に起源を求める説もある. 通常 snapphanar は 17 世紀の対デンマーク戦争時にスウェーデン国内でデンマークに与してゲリラ抗争を行なった者を呼ぶが, 本論考でも指摘するようにその内実は追剥ぎたちである場合が多かった. snapphanar については, A. Åberg, *Snapphanarna*, Lund, 2:a uppl. 1981.
- (44) スコーネ併合以降の騎兵宿営の問題については, A. Åberg, *Indelningen av rytteriet i Skåne 1658-1700*, Lund, 1947.
- (45) Åberg, *Skånes försvenskning*, s.13.
- (46) Skansjö, *op. cit.*, s.183. ロースフルトの軍資金は, 約 5 万リックスダーレル (riksdaler) ほどと噂された. ロースフルト襲撃事件に関しては, V. Edvardsson, *Loshultskuppen 1676*, Hässleholm, 1960 が詳しい.
- (47) Åberg, *När Skåne blev svenskt*, ss.98-99.
- (48) *Ibid.*, ss.84-87.

- (49) *Ibid.*, ss.100-101.
- (50) 遊撃兵の出自に関しては、ルンド地方文書館に保管された徴兵名簿を検討した J. Tomenius, *Den stora ofärden*, Stockholm, 1984 を参照せよ。
- (51) Åberg, *När Skåne blev svenskt*, ss.100-104.
- (52) Åberg, *Skånes försvenskning*, ss.16-17. 遊撃兵の懲罰を口実としたスウェーデン軍による焼き討ちは北東スコーネだけではなく、ランスクローナを経由したデンマーク軍の補給路を絶つ目的でヘルシングボリとランスクローナ (Landskrona) の間のスコーネ西海岸地域でも実施された。
- (53) Fabricius, *op.cit.*, vol. III, ss.205-224. ファブリーシュスは、デンマークにおけるスコーネ亡命者への約500通の免税認可状と約400通の教会義捐認可状の存在から、一世帯あたり5人程度の家族構成を想定した上で、5,000人以上の亡命者があったと推計した。
- (54) 例えば、U. Rön Dahl, *Skåneland utan förskoning : om kungahusens och den svenska överklassens folkdråp och kulturskövling i Skåneland : en studie av omnationaliseringens tragik*, Karlshamn, 1993 を参照せよ。
- (55) Åberg, *När Skåne blev svenskt*, ss.109-113.
- (56) Gustafsson, *The Conglomerate State*, pp.210f.
- (57) 古谷大輔, 「スウェーデン歴史紀行 (一) ースコーネの記憶と「スウェーデン」ー」, 『歴史と地理』, 第551号, 2002年, 23-32頁。
- (58) A. D. Smith, *The Ethnic Origin of Nations*, Oxford, 1986, pp.22-41.

Östersjöväldet och “försvenskningen” av Skåne

Daisuke Furuya

Sammanfattning

Freden i Roskilde slöts 1658 och Skåne blev svenskt. Skåne hade hört till Danmarks politiska och kulturella område sedan medeltiden och integrerades nu till Sverige genom “försvenskningen” som påbörjades under 1680-talet. Mot varandra har två traditionella åsikter kring “försvenskningen” stått. Från svenska sidan brukar historiker skriva att Sverige då fick sina naturliga gränser och kunde bygga en stat som hade en politisk och kulturell enhet. Danska historiker har en annan uppfattning och brukar påstå att den

danska nationalgemenskapen då blev upplöst. De här tolkningarna kring Skånes “försvenskning” förutsätter en “nationalstat” som inte existerade på 1600-talet. Vi skulle kunna påstå att dessa traditionella forskningar visar en konkret bild av det svenska samhället under den tidiga moderna tiden. Nyligen diskuterade åsikter bryter med dessa moderna nationella bilder och visar en komplicerad struktur av samhället i det tidiga moderna Europa.

Kapitel 1 behandlar debatten om Östersjöväldet. Svenska historiker brukar beskriva Östersjöväldets politiska struktur som en enhet. Men i stort sett tycks staten då inte ha haft en sådan enhet utan en mer komplicerad formation både politiskt och kulturellt som Harald Gustafsson kallar för “konglomeratstat”. Bilden av “konglomeratstat” kommer till nytta när vi modifierar den nationella tolkningen om den tidiga moderna staten. Genom att undersöka “försvenskningen” av Skåne förtydligas denna formation

Kapitel 2 behandlar debatten om Skånes “försvenskning”. När vi ser på utvecklingen av “försvenskningen” kan vi bekräfta den ytliga integrationen av Skåne till Sverige. Men i själva verket var samhällsstrukturen i Skåne komplicerad. Till exempel, å ena sidan stod den skånska adeln i nära relation till Danmark även efter 1660-talet, å andra sidan tjänade bönderna i norra Skåne sitt levebröd från skogen i södra Småland. Skåningarnas värderingar eller identiteter var olika beroende på samhällsställning, därför fanns det ingen politisk och kulturell enhet på 1600-talet. På grund av detta kan vi inte behandla skåningarnas skilda ståndpunkter om integrationen med ett enda begrepp, dvs “försvenskningen”.

Hur ska vi omvärdera den skånska integrationen när vi kritiserar och överger det moderna begreppet kring statsformationen? I kapitel 3 undersöks skåningarnas ståndpunkter kring snapphanefejden under skånska kriget 1676-1679. Därigenom dras en konkret bild fram om integrationen i Östersjöväldet som ett exempel på den sammansatta statsformationen i det tidiga moderna Europa. Snapphanarna brukar beskrivas som hjältar vilka hade bekämpat det svenska förtrycket. Men den faktiska bilden av snapphanarna tycks visa att de var stråtrövare. Därför ansåg många skåningar att den svenska militära operationen för att undanröja snapphanarna bidrog till att säkra skåningarnas liv. Svenska statsledare ansåg att Skånes integration var viktig för landets säkerhet mot Danmark. För de skåningar som samarbetade med svenskarna innebar integrationen att deras säkerhet var tryggad, och därför valde de villigt samarbete. Skånes integration tycks ha gått utan svårigheter.